

---

原著論文

---

## 生理用品の受容とその意義

横瀬利枝子<sup>a</sup>

### The Introduction of Sanitary Napkins and their Significance for Women in Japan

Rieko Yokose<sup>a</sup>

(<sup>a</sup> Graduate School of Human Sciences, Waseda University)

(Received : November 24, 2008 ; Accepted:February 11, 2009)

#### Abstract

Women in Japan have been largely freed from previous views of menstruation as a shameful, defiling thing that should be concealed. This liberation is thought to be due in part to the 1961 introduction of "Anne" brand name disposable sanitary napkins. The present study traces the history of women's sanitary products and the processes used to handle menstruation, and examines the effects of sanitary products on women's bodies, awareness and behavior. Furthermore, problems concerning women's participation in society during their menstrual periods and the problems of sanitary products were examined using a questionnaire.

The results revealed that past conclusions were mostly correct—the introduction of "Anne" changed the view of menstruation in Japan and began the liberation of women from the shame previously associated with menstruation. However, even 40 years later, in the era of gender equality, the notion of menstruation as a shameful defilement seems to persist, albeit transformed, and continues to contribute to sexism in Japan. In the future, women should work with efficiency and intelligence while hoping that user- and environmentally-friendly sanitary napkins will be developed or improved. Such changes will truly liberate women from sexist views of menstruation.

**Key Words :** menstruation, sanitary products, defilement, sexism

---

<sup>a</sup> 早稲田大学大学院人間科学研究科 (*Graduate School of Human Sciences, Waseda University*)

## 1. はじめに

古来日本では、血には靈力が宿り、豊饒をもたらす強い力があると考えられ、忌むべきものではなかった<sup>1</sup>。月経は、神に仕える巫女として召し出された印と考えられていた。月経中の女性は、神に仕える神聖な者ゆえに、他者を排除するため別屋、別火を行い、神の御出でを待つ神聖な忌みごもりをした<sup>2</sup>。神に仕える資格が出来た印として初潮を祝い、後の月経に対しても、神の支配する神聖なものとして見守っていたと考えられる。やがて初潮は一人前の女性となった事の証として地域に公にされ、多くの人々から祝われるものとなり、月経時に別小屋にこもる事は、年齢を超え、月経期間を共にする女性たちとの共同生活を通して、様々なことを会得する機会でもあった。

しかしながら、月経は神聖であり、月経があるゆえに女性は神との交流を可能にする靈力を持つと考えられていた事から、時代が進み、男性支配が強まる大和朝廷の全国統一頃の、国家の権力者たちには、月経も女性も正に脅威となつたと推察される。女性の神聖な資格の証である月経は、定期的に流出する血への畏れと共に、次第に、不気味なもの、穢れたものとして遠ざけられ忌避されるようになつたと考えられる。このように、月経および女性への穢れ観や忌避の観念は、単純な嫌悪だけではなく、そこには靈妙な未知なる力に対する畏敬、恐怖の念が含まれていたと考えられる。

当初、月経および女性への穢れ観や忌避は、穢れとして恒常的、永続的に排除するのではなく、祓いで消滅する一時的なものとされていた<sup>3</sup>。これらの忌避は、内陸部よりも伊豆諸島や半島などの漁村、あるいは海沿いの地域に多く分布し、東北部に比べ中央部から西南部に多い<sup>4</sup>などの地域差はあるが、沖縄などの一部の地域を除き、時代を経るにしたがい、月経は秘すべき、恥すべき、忌むべきものであると言う、月経への穢れ観として浸透していった。中世末から近世初期になると、月経血は、不浄と考える事が一般的となり<sup>5</sup>、月経中の女性は、神事や祭礼の場はもちろん、日常的な生活の場からも強く忌避されるものとされた。近世以降、女性は不浄だという女性不浄觀が助長され、恒常的なものとなっていった<sup>6, 7</sup>と考えられている。

近代、明治政府は、1872年の太政官布告56号、並

びに同73年の布告61号で、制度的に産穢や月経などの触穢に関するものを廃止したが、上からの規定解除は効果がなかつた<sup>8</sup>。更に、1872年3月27日に出された同布告98号では、封建的な女人禁制の撤廃指令が出され、地域社会の習俗として続いていた別小屋制度が、神社周辺の地域から急速に失われたとの報告もある<sup>9</sup>が、存続させた所もあつた<sup>10</sup>。なお、伊豆諸島に見られた別小屋は、大島では月経の女性が多数暮らしているため、若衆が自然に集まり、風紀問題になつたため、1872年から75年にかけて、どの村でも廃止された<sup>11</sup>。また、八丈島・青ヶ島では、親も公認で、夜這い・略奪婚・通い婚が行われており、別小屋は、若者宿である回り宿同様、恋愛の場でもあったが、風紀上の問題によってではなく自然消滅したとみられている<sup>12</sup>との報告もある。1900年代（明治末期）より数多く発刊された女性雑誌には、月経帶の広告も見られるようになる。

1947年4月7日に公布された「労働基準法」の第六十七条に、初めて、「生理日」「生理休暇」という言葉が使われ、「月経」という学術用語は、「生理」と言う用語に言い換えられていく（以降、生理とする）。この生理休暇の要求は、女性の劣悪な労働環境や労働者の待遇を改善するという目的を果たすための「女性の権利としての母性保護」要求であり、「自己拡張」のために用いるものとして出されたものであつた<sup>13</sup>。

他方、ほとんどの女性が、10歳代から50歳代までの40年近く、生活必需品としている生理用品は、1961年11月に「アンネ」と命名された生理用ナプキンの発売<sup>14, 15, 16, 17</sup>によって変化を遂げた。かつては、自らの体内リズムを把握し、生理時には身の回りの物を生理用品として工夫し、使用していた女性の生活は一変した。生理用ナプキンの発売は、生理時の身体的な苦痛・不快感を軽減し、生理に関する様々な制限の緩和を生み出し、長い歴史の中で培われた「忌むべき、秘すべき、恥すべき」ものであると言う生理の穢れ観から、女性が解放される第一歩となつたと、指摘する研究者も多い。

「アンネ」に始まった、生理用品業界は、現在、年間2兆円をはるかに超える一大産業に成長している。少子高齢化、特に団塊の世代の高齢化に伴い、その生産量は減少傾向にあるが、ほとんどの女性にとつて生理用品は、欠くべからざる生活必需品である。

しかし、それゆえに、メーカー間の熾烈な競争を生み、その一方で、皮膚障害などの女性の体への影響と、原料の資源確保、ゴミ処理などの環境への影響など、新たなる多くの問題を呈している。

## 2. 本稿の目的

そこで本稿では、生理用品の開発によって、大きく変容し、解放されたと考えられている、生理と女性自身に対する穢れ観について、当事者である女性とその周囲が、現在どのように認識しているか、また、生理に内在する身体観・自然観・生命観をどのように捉えているかを検討し、明らかにすることを目的とする。

まず、ほとんどの女性が、10歳代から50歳代までの40年近く、生活必需品としている生理用品と生理処置法の歴史を概観し、その変遷と普及が、女性の身体・意識・行動などの生活世界に与えた影響を検討する（研究1）。さらに、女性に対し、生理および生理用品に対するアンケート調査を実施し、初潮時と現在の生理に対する意識および、現代の穢れ観を検討する（研究2）とともに、生理用品のかかえる問題点についても言及する。

## 3. 方法

### 研究1：歴史民俗学的研究

本稿では、まず、先行研究をもとに、日本における生理の処置方法と生理用品の変遷を、以下のように時代区分し、纏めた。

- (1) 古代から江戸時代—別小屋の時代
- (2) 明治・大正から昭和初期—脱脂綿／月経帯の時代
- (3) 1940年代—一代用品の時代
- (4) 1950年代—再び脱脂綿／月経帯の時代
- (5) 1960年代から現代—ナプキン・タンポンの時代

### 研究2：アンケート調査

次に、女性に対して、2002年と2007年の2回アンケート調査を実施し、初潮時と現在の生理に対する女性の意識、および、女性とその周囲が、現在抱いている、生理及び女性への穢れ観を検討し、考察した。

#### (1) 調査対象

①2002年：通信制大学（放送大学）夏期スクーリン

グに参加した10代から70代の女性で、個別に了承を得た68名。

②2007年：通信制大学（早稲田大学・放送大学）夏期スクーリングに参加した10代から70代の女性で、個別に了承を得た70名。

#### (2) 調査期間

- |             |               |
|-------------|---------------|
| ①2002年：配布期間 | 2002年8月5日～10日 |
| 回収期限        | 2002年8月20日    |
| ②2007年：配布期間 | 2007年8月1日～10日 |
| 回収期限        | 2007年8月20日    |

#### (3) 配布方法

各年度ともに、夏季スクーリング期間に、調査協力の了承を得たうえで、住所を得られた学生に対しては、研究主旨・倫理的記述を含めたアンケート用紙・返信用封筒を同封して送付し、住所を得られなかった学生には同様のものを大学にて手渡した。

#### (4) 配布数および回収数

- |                 |         |     |
|-----------------|---------|-----|
| ①2002年：配布数      | 68通、回収数 | 50通 |
| (記名40名、無記名10名)。 |         |     |
| ②2007年：配布数      | 70通、回収数 | 58通 |
| (記名41名、無記名17名)。 |         |     |

#### (5) 倫理的配慮

プライバシーの保護、調査への参加の自由、途中辞退の権利等をアンケートの最初に明記し、回答者の住所・氏名はアンケートの最後に任意の記述とした。

#### (6) アンケートの概要

この調査に使用したアンケートは、5ページ、36問で、うち16問を記述式とした。質問項目の概要は以下のとおりである。A回答者の属性について、B初潮について、C生理用品について、D生理中の生活について、E生理休暇について、F現在生理に抱いているイメージについて

## 4. 結果

### 1) 研究1：歴史民俗学的研究：日本における生理用品と生理処置法の変遷

日本における生理用品と生理処置法の変遷について、これまでの先行研究をもとに纏めた。ただし、生理用品と生理処置法について、江戸時代以前の正確な資料はないため、江戸時代以前の生理用品及び処置法については、小野<sup>18</sup>が、歴史書から考察した月経処置法を引用した。

**(1) 古代から江戸時代—別小屋の時代**

古く弥生時代には、絹・大麻・苧麻（ちょま）・藤・葛・楮・穀（かじ）・科（しな）・栲（たく）などが衣として着られていたことから、これらが月経処置に使われた可能性があり、『日本書紀』に、褲をつけた埴輪のことが書かれている事から、古墳時代には褲が月経帯の代わりに、使われた可能性も考えられる。『古事記』では、褲はタフサギと呼ばれていた。平安時代には、女性は労働と月経の時、腰裳の後ろの裾を股下から前へ引き上げ、褲式にして、当てもを固定していたと考えられる。『続日本紀』によれば、799年、植物の綿が渡来したとあるが、平安時代の庶民は、月経の処置として、麻を当てるか、詰めていたのではないかと小野は考察している。また、平安時代、丹波康信により集大成され、日本最古の医学書『医心方』（984年永観2年）には、「月帶（けがれのぬの）」と呼ばれる月経帯が紹介され、薄い紙・綿、ガガイモや柳の綿毛、ツバナの穂などが綿の代用品として使われたとある。詰め物のやり方が紹介され、現代で言うところのタンポン式を奨励している<sup>19</sup>。平安末期からは、典具帖（てんぐじょう）と言う、軟らかい和紙が使われ始める。鎌倉時代、出産時の大量出血の処置として、止血作用のある蒲の穂などをタンポンとして詰め、その上から包帯を巻いて腹部から圧迫して止血したと言う記録がある。室町時代には、經典『仏説大藏正教血盆經』と共に木綿が中国・朝鮮から持ち込まれ、月経処置に利用され始めたと考えられる<sup>20</sup>。江戸時代に入ると、川柳にも、「下帶」「手綱」「お馬」と言う、手製の月経帯を詠んだものがあり、江戸時代後期の風俗誌である『守貞漫稿』にも、これらの丁字帶や、「もっこふんどし」と呼ばれる下帯が使われ、当てもとしては、古布（ぼろ）、「浅草紙」と言うすき返しの粗悪な和紙が使われていたとある。さらに、遊女たちに多く用いられた「赤玉」「込め玉」「赤団子」と呼ばれる現在のタンポンにあたるものは、絹織物を裂いて紐にして巻き棒状にしたものであった<sup>21</sup>。

**(2) 明治・大正から昭和初期—脱脂綿／月経帯の時代**

明治時代、文明開化の政府の諸政策は、女性の行動範囲を広げ、伝統的な生活習慣や意識を変える契機となつたが、月経処置に関しては、江戸時代と変わらず、手製の月経帯とぼろ布や紙が主流であった。タンポン式を用いる人には、病気になる人が多く、

衛生面で問題視されるようになる。1886年、「脱脂綿」は日本薬局方に認定され、体液吸収に効果のある医薬品として普及した。明治半ばを過ぎて、月経処置にも用いられるようになるが、ごく一部の女性に限られていた<sup>22</sup>。しかし、この「脱脂綿」は、紙ナップキンが月経処置の主流になるまでの、明治から昭和の、月経処置の中心として改良され、普及して行く。1910年、『婦人世界』に輸入月経帯、アメリカ製「ビクトリア（丁字帶型）」などの広告が掲載されるが、極めて高価なためか1913年あたりで広告は消える。1909年に「安全帶」（丁字帶型）が市販され始め、『女学世界』には、翌年の3月号（10巻4号）から、高島田で提灯を手に持ち、これのみを身につけた、衝撃的な女性のヌードの広告が掲載され、大正中期頃まで続く<sup>23</sup>。大正期は、1913年に、国産の「ビクトリヤ月経帯」が、大和新太郎によって、製作発売された。『女学世界』『婦人世界』の、月経帯の広告は、1918年から、「ビクトリヤ月経帯」のみとなり、大正期の月経帯の市場を独占していたようである。1927年に竹中仲治によってゴム製「フレンド月経帯」が発売され、大妻女学校校長、大妻コタカの推奨を得て、多くのデパートで販売されるようになる。また当時、東京女子医学専門学校長・東京至誠病院長であった吉岡弥生は、ゴム製の月経帯を不潔・不衛生と批判し、1931年、自ら考案したメリヤス製、サルマタ仕立ての月経帯「メトロン月経帯」を紹介している。これは、大日本連合婦人会の指定品となり人気を得た。他方、不潔・不衛生と排除されながら、少なからぬ女性が使用していたと考えられる「タンポン式」の特許は、1915年「ニシタンポン」が初めである。タンポンは医療用として、止血・薬液塗布を目的に申請されたため、厳重に消毒することが義務付けられ、月経用品としては、既婚者を対象に、1938年、現在のエーザイから「さんぽん」が発売された<sup>24</sup>。

**(3) 1940年代—代用品の時代**

1937年、日中戦争の開始後、急速に強化された経済統制によって、軍需物資であったゴムや脱脂綿（殆どが中国産）は、入手しにくくなるが、月経用品としての脱脂綿は、15歳から50歳までの女性に、一応、配給されていた<sup>25</sup>。しかし配給量は充分とは言えず、いち早く登場したのが「代用綿」である。次々と発売されるが、それにも限りがあり、婦人雑誌には、月経用品の特集が組まれるようになる。商工省は製

紙業界に「日本紙綿連合会」を設立させ、脱脂綿代用品として、しわ加工をほどこした「紙綿」の製造を始め、終戦まで生理用品は脱脂綿から紙綿となつた<sup>26</sup>。

タンポンとしては、1942年には、「圧縮月経吸着材さんぽん」が発売されているが<sup>27, 28</sup>、市販品は、入手し難く、物資不足の上に、防空演習・勤労動員などで、長時間交換も出来ぬ女性にとって自己流のタンポン式は、「不潔・不衛生・危険」と指摘されても、自らを守るために行き着いた工夫であり、知恵だった。自己流タンポン利用者は、戦時中、確実に増加したと考えられる。終戦後暫くは、物資不足は続き、脱脂綿・ゴム・月経用品の入手は、困難を極めたが、婦人雑誌や家庭衛生雑誌には、タンポン式の弊害を、強く説く記事が目に付く。この様な記事によって、タンポン式は不潔・不衛生・危険と言う考えが、母から娘へと受け継がれ、平成の現在でも、タンポン式を敬遠する女性が多い原因の一端を担ってしまった可能性を考えられる。尚、1947年4月7日公布の「労働基準法」の第六十七条に、初めて、「生理日」「生理休暇」という言葉が使われ、「月経」は「生理」という言葉に変化して行く。

#### (4) 1950年代—再び脱脂綿／月経帯の時代

1950年代に入り、再び「ビクトリヤ月経帯」など、ゴム引き・パンツ型月経帯が販売される。他方、手製の月経帯を使い続ける女性も多く、新しく登場したビニール、ポリエチレンなどの新素材を利用し、普通のパンツや丁字帯に縫い付け、もれない工夫を凝らした<sup>29, 30</sup>。1951年には「脱脂綿」が統制解除になり、1950年代後半には、「カット綿」が登場し、中心となる<sup>31</sup>。「月経帯」と「脱脂綿」が再び中心となつた。

#### (5) 1960年代から現代—ナプキン・タンポンの時代

1961年2月1日、厚生省は薬事法を改正し、「医薬部外品」を復活させた。紙製生理処理用品を衛生綿類と共に医薬部外品に指定、「紙綿」の文字が初めて薬事法に登場した。「カット綿」が病院、薬局・薬店でしか販売できないのに対し、衛生綿類は雑貨店、駅売店などでも販売することが出来たため、生理処理用脱脂綿は、衛生綿類が主流となる<sup>26</sup>。1961年11月、「40年間お待たせしました！」をキャッチフレーズに、それまでの月経処置法を一気に塗り替える、紙製のナプキン「アンネナプキン」が登場する<sup>32, 33, 34, 35</sup>。脱脂綿の使用から70年目、アメリカの紙製ナプキン

の発売から40年目の発売であった。ソフトタッチ、スポット吸収性、丈夫でもれない、殺菌除臭効果は完璧で衛生的、軽量小型でスタイリッシュ、水洗トイレに流せて後始末が簡単、厚型・薄型・個別包装の7つの特徴がうたわれた。12個入り1箱百円<sup>1</sup>で高価であった<sup>36</sup>ものの生理用品は、新しい時代に入った。

1955年、日本住宅公団が、団地の建設に洋式便器を採用し、水洗トイレの普及率が上がり、水洗化時代が始まった。脱脂綿とは異なり、水に溶けるナプキンは大量消費が見込まれる生理用品であった。「アンネ」は、「アンネの日記」より取った名前であるが、これ以降、女性たちは、月経、メンス、生理という代わりに、「アンネ」と言うようになる。1962年に毎日広告社の「使用している生理処理用品の種類に関する調査」では、脱脂綿が最も多く全体の67%、紙製の生理処理用品はまだ26%であったが、7年後、1969年のマーケティングセンターの調査では、脱脂綿使用者5%に対し、ナプキン使用者が89%と逆転した。さらに、その3年後、1974年東京オリンピックにあやかり、水泳や体操が活発に出来ることをキャッチフレーズに「タンパックス」「アンネタンポン」などが、一斉に発売される<sup>37, 38</sup>。生理用品は、全く新しい時代に入った。1964年に吸収体に100%綿状パルプを採用した製品が登場し、メーカーは、約300社となり、スーパー・マーケットに進出したことによって、気軽に買えることが出来るようになった。1970年代に入り、女性の社会進出が活発化し、女性ファッションの流行の変化に伴い、1973年、ユニ・チャームより、「薄型ナプキン」が発売された。これは、この年のオイルショックでの紙不足によって、吸収体を綿状パルプに切り替えたため、厚みが約半分のスリムタイプの製品が誕生したものが、時流に合ったと言える。続く1974年、アメリカで開発された、「高吸収性樹脂」を、1978年に花王石鹼が「ロリエ」に利用し、最先端科学技術を駆使した生理用品の時代を迎えた<sup>39</sup>。1980年代、各メーカーは、商品開発に、消費者である女性を担当者に起用するようになり、生理用品のコマーシャルは時を選び流されるようになった。現在、生理用品業界は、年間2兆円をはるかに超える一大産業に成長している。

1 当時、脱脂綿・カット綿は50円内外、お米1kg 71.5円

これまで概観したように、古今東西を問わず、ほとんどの女性が、10歳代から50歳代までの40年近く、生活必需品としている生理用品は、少子高齢化、科学技術の進歩によって、変動する可能性はあるが、今後とも、女性にとって欠くべからざる産業であり、その開発は熾烈を極めると推測される。

脱脂綿、月経帶の時代からは想像をはるかに超えた生理用品の進化は、女性の生活世界に少なからぬ影響を与えたと考えられる。しかし、その進化ゆえに生理用品は、原料の資源確保、ゴミ処理などの環境への影響と、皮膚の障害などの女性の体への影響など多くの問題を抱えることになった。近年、この問題解決の一端を担う目的で、使い捨てではなく、洗って何度も使えるリサイクル可能な「布ナプキン」を使用する女性たちの動きが始まっている。

## 2) 研究2：アンケート調査：女性へのアンケート調査から

個人差はあるが、総体的に女性の体位は向上し、初潮時期が早まる傾向にある。多くの女性たちが小学校高学年から中学校1、2年生にかけて初潮を経験していると考えられるが、その後の生理への想いには、初潮時の印象、家族などの対応、使用した生理用品などが大きく影響すると考えられる。

そこで本研究では、現在、女性たちが抱いている、生理及び女性への穢れ觀を明らかにするため、次のような問い合わせに基づいたアンケート調査を実施した。尚、このアンケートの作成にあたり、『女たちのリズム 月経・からだからメッセージ』<sup>40</sup>より、示唆を受けた。

### A 回答者の属性

回答者の属性について、回答者の年齢については資料表1にて示す。有職者は、2002年回答者50名中、有職者37名、内、企業勤務者31名、官庁等勤務者6名（常勤4名パート2名）、2007年回答者58名中、有職者42名、内、企業勤務者34名、官庁等勤務者8名（常勤6名パート2名）であった。有職者（企業・官庁勤務者）以外の内訳は次のとおりである。自営業（02年2名、07年2名）、専業主婦（02年4名、07年5名）、学生（02年6名、07年7名）、無職（02年1名、07年2名）。

### B 初潮について

(1) 初潮年齢については、両調査年度、各年代で

4歳近くの開きがあり、02年の50歳代では9年の開きがある。

(2) 初潮時の気持ちとして、好ましいものには、02年36%、07年41%、両年共に「祝ってくれてうれしかった」「友人より遅かったので、ホットした」「大人になった」とあり、好ましくないものには02年56%、07年61%で、「びっくりして戸惑った」「恥ずかしかった」「憂鬱、不快、」「初潮=子産みのように言われていやだった」などであった。「好ましい印象を持たなかった」と回答のあった50歳代女性の中には、初潮時に「脱脂綿」と「ゴム引きの黒の生理用ショーツ」を使用した女性が多く、生理用品と初潮時の気持ちの関わりを述べたものも見られた（02年）。

(3) 初潮時、初潮のお祝いをしてもらったか否かを尋ねた（表1を参照）。

各年代、各調査年度とともに、初潮の祝いをしてもらった人数が、祝いのなかった人数を上回っていた。

(4) どの様なお祝いであったかについては、「お赤飯を炊いて祝ってもらった」が、調査年度・年代・地域の別なく、お祝いの90%を占めている。初潮の気持ちの中では、「普段、厳格な父が母と共に、本当にこやかに祝ってくれた。『体を大切に、無理をしないように』と言われて、とても嬉しく思った。」など、喜びの記述が、両年とも4割近くあったが、この設問には「お祝いの食卓を開きながら、父親、兄弟姉妹にも、初潮の祝いであることを知らせなかつた」という記述があり、02年では3名、07年では2名に同様の記述がみられた。

(5) 初潮時の生理用品・下着及びその後の変遷については

昭和36年（1961年）、アンネナプキンは発売され、現在50歳代後半の女性は、ほとんどが、脱脂綿からナプキンへの生理用品大変革の過渡期に初潮を迎えている。50歳代の女性に関して、02年では15名（75%）、07年では4名（44%）が、初潮時に脱脂綿を、02年では5名（25%）、07年では5名（66%）はナプキンを使用しているが、少なくとも2、3年後には、地域に関係なく、全員、ナプキンに切り替わっている。10代から40代の女性は、両年度とも初潮時から、ナプキン・生理用下着を使用している。

C 生理用品について（この設問には、閉経等で現在生理のない者（02年10名、07年13名）は含まれない）

### (1) 現在、生理中に使用している生理用品・下着について

各年齢とも、ナプキンと、ナプキンとタンポンの併用で、07年度の20代以外は各年齢とも、ナプキンのみが多く、タンポンのみはない。注目すべきは、02年2名、07年3名の「布ナプキン」使用者の出現である。また、両年共、全体の80%が綿・ポリエステルなどの生理用下着を使用しているほか、各年齢とも普段の下着をそのまま使用している女性も増えている。

### (2) タンポンを使わないほうが良いと思う方はその理由について

両年ともタンポンの使用者は少ない。タンポンを使わない理由としては、「装着を忘れ長時間使用する可能性有」「感染や発癌性物質などの危険性有」「うまく装着できない」「処女膜が破れると言わされた」などであった。

### (3) 今使用中の生理用品の安全性について

「安全と思うか」の問い合わせに対して、

「はい」(02年:16名40%) (07年:20名44%) とする意見では「信頼できる会社の製品」「布ナプキン使用」

「いいえ」(02年:9名23%) (07年:11名24%) では「内膜症の可能性」「吸収性・薄さに拘り、安全性からほど遠い」

「わからない」(02年:9名23%) (07年:10名22%) では「かぶれば減ったが、将来の影響は不明で安全基準が曖昧」

「関心がない」(02年:5名12%) (07年:4名10%) では「安全かどうかなど考えたことがないし、関心もない」

などがあった。両年度とも安全と考える女性と、安全性に不安を持つ女性の割合に差は見られない。安全と考える理由としては、「信頼しているメーカーの製品だから」(02年35歳)「生協の製品だから」(07年28歳)など、メーカーへの信頼を寄せるコメントもみられた。

### (4) 生理用品によるトラブルを経験したことがあるか否かについて

トラブルとしては、タンポンの長時間使用による感染、ナプキンによるムレ・カブレなどである。トラブルを経験した女性は、02年16名(32%)、07年23名(51%)と上昇している。トラブルを経験しないまでも、気にかけている女性が多い。

### (5) 生理用品のゴミ処理方法について

02年で37名(93%)、07年で43名(96%)が、燃えるごみとして処理している。「各自治体によっても異なるが、使用後の生理用ナプキン、タンポンは経血が付着しているため、衛生上の見地から焼却処理が最も適切な方法」と社団法人日本衛生材料工業連合会は見解を述べている。自治体によっては、ポリエチレンを不燃ゴミに分別するよう指示している場合もある。

### D 生理中の生活について

#### (1) 自分が生理中である事を、他の人に言えるか

02年54%、07年52%が「特定の人なら言える」と回答し、「特定の人」とは、①親しい女性の友人、②女性の家族、③家族、の順で言いやすいと回答している。02年38%、07年42%が「誰にでも言える」と回答しており、両年共10代は全員がこのように回答している。「誰にも言えない」は、02年8%、07年6%、70代は両年共にそう回答している。両年共、全体の90%以上の女性が、自分が生理中であることを、他の人に言えるようになったと回答することになる。

#### (2) 生理中、何かいやな思いをした事はあるか

02年16名32%、07年22名38%の女性が、生理にまつわるいやな経験を持つ。内容は両年共に「男子にからかわれた」「衣服を汚した」「汚いといわれた」「単なる怠けととられ責められた」「上司が生理休暇のチェックをした」などである。02年の回答の中に、「生理中である事を知られることが恥ずかしいと思う事、それ自体が、自分への穢れ意識なのだと初めて気が付いた。」(02年58歳)という意見があった。

#### (3) 生理中、「してはいけない」と言われ、今も守っている事柄について(両年度共)

- ・パーマをかけてはいけない(02年23歳・30歳・52歳、07年35歳・48歳)
- ・風呂に入ってはいけない(02年29歳・30歳・39歳・41歳・53歳・76歳、07年35歳・45歳・57歳・68歳)
- ・一番風呂に入ってはいけない、仕舞い湯に入るよう(02年32歳・38歳、07年55歳・62歳)
- ・冷えるとよくないので、水泳など水の中に入らない(02年32歳・35歳・38歳、07年28歳・45歳・58歳)
- ・激しい運動をしてはいけない(02年28歳・29歳・41歳・48歳・55歳、07年20歳・26歳・38歳・59歳)

- ・経血がふえるから、いかや魚介類、鮭や鯛の血合いは食べてはいけない（02年31歳・40歳・41歳、07年25歳・43歳・52歳・58歳）
- ・コーヒーやチョコレートなどの刺激物、辛いものは食べてはいけない（02年41歳・50歳・52歳、07年59歳）
- ・カビができるから、梅干を漬けてはいけない（02年40歳、07年55歳・58歳）
- ・神社の鳥居はくぐらず、鳥居の脇を通るように（02年20歳・28歳・30歳・40歳・55歳・58歳・69歳・70歳、07年25歳・35歳・44歳・55歳・59歳・62歳・65歳）
- ・セックスしてはいけない（02年39歳55歳・59歳・60歳、07年55歳・59歳・60歳）
- ・よごれものは他の人に洗わせない（02年18歳・23歳・52歳・76歳、07年26歳・30歳・45歳・59歳、65歳）

調査年度に関わらず、女性達はそれらを、今現在も守っていることが多い。

#### E 生理休暇について

##### (1) 生理休暇制度の有無について

生理休暇制度があると答えた者は、2002年回答者50名中、有職者37名、内、企業勤務者31名、官庁等勤務者6名（常勤4名パート2名）、2007年回答者58名中、有職者42名、内、企業勤務者34名、官庁等勤務者8名（常勤6名パート2名）であった。表2に示したように、企業の規模が小さくなるに従って、生理休暇が制度化されていない職場が多くなる事が分かる。

##### (2) 職場の雰囲気は生理休暇を取り易いものか（官庁等勤務者含む）

生理休暇をとりやすい：02年7名／07年7名、とりにくい：02年12名／07年18名、どちらとも言えない：02年3名／07年8名、無回答：02年15名／07年9名であった。また、両年共に、待遇の男女平等・女性の地位向上を確立して行く上で、「生理休暇は弊害」とする女性たちの見解があった。

(3) 生理休暇をとりにくい理由としては両年共「同僚に負担がかかる」「有給休暇代わりに使用する人がいる」「ズル休み的にとられる」「本部長クラスの上司の印が必要」「周りが誰もとらず、病欠で対応」「男性が多い職場でとりづらい」「上司がとらせないと言っている」などである。

#### E 現在、生理について持っているイメージは

- ・辛く、煩わしい 「意識的には屈辱的なもので面倒くさい。辛いし煩わしく暗い。」
- ・煩わしいが、健康の指標 「煩わしく嫌だが、体調をみるバロメーターになる。」
- ・子供を産める可能性 「生命の営み、子供を産める可能性、女性の象徴。」
- ・有難い、愛しい、大切な一部 「有難いものだと思うし、大切な一部、愛しい。」
- ・オープンになったが 「次世代を産む大切な機能なのに、昔より忌み嫌われてきた。暗黙の穢れ觀から自他共に解放されたいと思ってきた。」
- ・子供に伝える 「大切なことなので、前向きに子供たちに教えている。」
- ・陰に捉えすぎている 「男女共、陰にとらえすぎている。もう少しオープンに話題に出来たら。」
- ・自分の生理をもっと知ろう 「人それぞれなので、自分を知るためにも、しっかり向き合うことが大切。」
- ・生理休暇の必要性 「恥ずかしがらずに、積極的に取れるような雰囲気作りが何よりも必要」

両年共に、以上のような意見が見られ、調査年度は5年が経過しているが、結果に大きな差は認められなかった。

## 5. 考察

### 1) ナプキン販売開始以降の女性の身体・意識・行動の変化

「アンネナプキン」は1961年11月に発売された。脱脂綿の生理用品としての使用から70年目、アメリカの紙製ナプキンの発売から、遅れること40年目の、新しい紙製ナプキンの発売であった。さらに、その3年後、1964年、東京オリンピックにおいて、水泳や体操が活発に出来ることを利点として、もうひとつの生理用品であるタンポンが発売され、生理用品は、新しい時代に入った。この進化は、女性の身体・意識・行動に少なからぬ影響を及ぼし、女性の生活世界を変化させたと考えられる。

#### (1) 身体感覚の変化

ナプキン販売開始以前に使用されていた生理用品は、肌触り、防漏性などに問題が多かった。そのために、生理中の女性は、経血の漏れがないようにた

えず神経を使っていたと考えられる。しかし、ナプキン販売開始以降、女性は、防漏性への不安感、煩雜な生理用品の交換のうつとうしさからも少なからず解放され、生理時をかなり快適に過ごせるようになった。生理用品の変化は、憂鬱で不快、不安で緊張感に満ちていた生理時の女性の身体感覚を、日常とさして変わらぬ生活の出来る身体感覚に変化させるのに、影響を及ぼしたと考えられる。

ナプキン販売開始以来40年余り、生理用品は次第に改良された。女性は、多種多様な生理用品の中から、自分の身体感覚に合った商品を選び、生理痛のみならず、生理の時期までも「薬」でコントロール出来るようになってしまった。生理中の女性の身体感覚は、不快感も苦痛もかなり軽減されたと考えられる。また、戦後の食糧難・物資不足から解放された1950年代に入ると、女性は「衣」への願望を強くするようになる。1960年代、ミニ・スカート、パンティーストッキング、ジーンズなどの流行は、新たな生理用品を生みだした。生理用品の変化は、ファッションとも無関係ではない。

## (2) 意識（穢れ観）の変化

「初潮」が、子供を生める一人前の女性となった証として、祝福の対象であったのに対し、それに続く生理が、「忌み・穢れ」と扱われ、女性不浄觀につながって行くのは、近世社会以降であるとされている。女性は、仏教・神道・儒教などの信仰上の厳しい規制、日常生活での立ち居振る舞いの制限を受けた。また、女性は、生理を「忌むべき、秘すべき、恥すべき」ものであると言う意識から、女性同士の間でも、生理とは口に出せず、「ナニ」とか「アレ」などの代名詞で呼んだ。天野は、「60年代に入ってアメリカの反戦運動から起こった新しいフェミニズムが全世界に波及し、日本でもまず全共闘運動のなかの女性たちによって主題化されはじめると、その根源に、ナプキンの登場による女としての負のアイデンティティ、ないしは伝統的な性規範からの解放が前史としてあった、といつてもいいすぎではないだろう。」と述べている<sup>41)</sup>。

「月経」という学術用語を明らさまでない「生理」と言う用語に言い換え、さらに「アンネ」と呼ぶことによって、女性は月経について、以前よりオープンに語れるようになってしまった。薬局から始まった生理用品の販売は、現在、デパート・スーパー・ドラッグ

ストアー・コンビニ等の様々な店頭販売、通信販売へと、展開している。テレビでは、メーカー各社が、競って斬新なコマーシャルを流し、インターネット上では、各メーカーによる悩み相談などがオープンに語られ、誰もが読むことが出来る。女性の意見が、生理用品作りに反映されるようになってしまった。女性は、「生理」に対して積極的な意識を持ち始め、穢れ觀を希薄化させ、自らを解放しつつあるとも考えられる。これらの点から、生理用品の変化が、女性の意識を変えるひとつの要因となったと推察される。

## (3) 行動（規範）の変化

1950年代、所得倍増計画が出され、1955年の神武景気、1959年の岩戸景気によって、日本は高度成長期に入る。家庭用電化製品が出揃い、一般の家庭にも普及して、家の合理化・社会化によって、女性の家事量は大幅に軽減され、時間的・経済的に余裕が生まれた。また、この様な経済規模の拡大に伴う労働力不足を補うため、女性労働者が急増し、女性の行動範囲の拡大が進みつつあった。「アンネナプキン」が発売されたのは、まさにこの時代であった。

家庭、学校、社会に様々な女性差別が、少なからず存在していたこの時代に、ナプキンの発売は、差別撤廃と精神的充実感を求める女性の社会進出に拍車を掛けたと考えられる。生理用品にも、多様性が求められるようになり、その開発は、女性の行動を支え、従来の女性の行動規範を変化させる一因となつたと推察される。

## 2) アンケート調査の結果から

### (1) 初潮時の気持ちと初潮の祝いの現状

生理用品の色や材質が、女性の気持ちに及ぼす影響は大きく、それは、ナプキン発売以降に初潮を迎えた女性には、初潮時の気持ちに、生理用品にまつわる暗い思い出が少ない事からも推測される。従来、日本の学校における性教育は、女の子に対する「初潮教育」という形で、女の子のみを集めて行われてきた。教師たちは、「生理は女性としてあたりまえ、恥ずかしいものではない」と強調した。子供たちが、肯定的に受け取れるようにと言う配慮は何えるが、初潮を迎えたか否かを、目を閉じての拳手で問うことは、後に続く「生理」が「秘すべき、恥すべき、忌むべき」ものであるかの様に印象付ける要因の一端を担っているとも考えられる。回答者の殆どの女

性たちは、小学校において、従来の初潮教育をうけている。「生理」は、非常に個人差があり、初潮の時期、周期、経血量、日数、生理痛の程度、どれひとつをとっても決して一様ではない。初潮年齢においてもバラツキがあり、本調査でも各年代4歳近くの開きがある。しかし、初潮教育では、「生理」に個人差があることはあまり教えられず、「平均」が強調された為に、友人に比して早くても遅くとも、焦りや不安を、子供たちに与えることになった。両年度共30%近くの回答者が、友人より初潮が遅れていたことを気にかけ、初潮の訪れに「ほっとした」と述べているのは、その現れであろう。また、女性の生き方は多様であるが、初潮教育では、「初潮」すなわち「子産み」が強調された。初潮の気持ちの中で「初潮=子産みのような言われ方が、とてもいやだった」との22歳の記述(02年)にも、この事が伺える。確かに、生理は生命の源ではあるが、女性が、生理という出産の機能を持つことと、子供を産む、子供をもうけると言うことは別の問題と考える。現在、ほとんどの小学校では、男女一緒に、初経、精通について学ぶようになったが、成長の証としての生理を、晴れやかに迎えるためにも、生命の尊さ、多様性を十分加味したきめ細やかな初潮教育が望まれる。「どの様なお祝いであったか」については、お祝いと言われながら、家庭においても、なかなか生理をオープンに語れない状況もうかがわれる。これらの状況から、初潮を迎えた時の気持ちには、学校での初等教育はもとより、家族での対応が影響するであろうことが推察される。

## (2) タンポン使用の是非

両年ともタンポンの使用者は少ない。回答者の意見から見えて来るものは、タンポンに関する、安全性への不安と、処女膜神話の現存などである。小野42は、「初経教育の際に、ほとんどの学校ではナプキンだけを教える。初経時から使用を勧めることは賛成できないが、せめて月経処置には二つの方法があることを学習させることが大切であり、選択出来るような指導をすべきだが、実態はそうではない。」と述べている。ただし、「正しく取り扱い、自己管理を怠らず、安全性、質についても、メーカーにぶつけるべき」としている。

タンポンは、古来よりデメリットがより強調され、現在でも変化はない。回答者はタンポンに対し、健

康を害する様々な可能性に不安を抱いていることが分かった。ユニ・チャーム㈱では「タンポンの滅菌方法は、エチレンオキサイドガスで10時間滅菌」と述べているが、これらの安全性に疑問を表明していた消費者連盟による、「安全性についての正確且つ確実なデータ・資料はなかった。今後の取り組みが期待される。

## (3) 生理に関する伝承

女性が、生理期間中に、禁止されていたタブーやルールの中に、入浴に関するものが多く見うけられた。特に、生理時の入浴の是非については、50歳という年齢が分岐点となる。新たな生理用品の発売前后に初潮を迎えた世代である。生理に対する意識の変化がうかがわれる。

しかしながら、多くの女性は、「生理は人知れず」が女性の慎みと、母親や周りから教えられ、自らも守り、生理中を過ごしてきたことが、本調査結果からも伺われた。禁止されていた事柄には、女人禁制的なもの、実際に経験したものが語り継がれたもの、医者からの提言、軽妙のこと等、その内容は千差万別である。生理についてのタブーやルールは薄れながらも、母娘によって再生産され、現在も女性達の間に受け継がれている。女性は、これらのタブーやルールが何に由来するか、その内容の真偽、影響の有無を見極め、自ら取捨選択を行うことが肝要である。

## (4) 生理休暇

生理休暇は、敗戦直後1947年、労働基準法の制定に伴い制度化され、1985年の労働基準法改正で、「生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置」として、労働基準法第68条に「使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない。」と定められた法定休暇である。請求することが条件である為、請求がない場合は、使用者は生理休暇を与えなくてもよいが、その取得を妨害するような行為は違反となり、労働基準法第120条によって、違反者には「30万円以下の罰金に処する」となっている。休暇取得にあたっては、苦痛の程度は本人でなければ判断できないため、診断書などは不要で、本人の申し出によって申請される。

生理休暇は育児時間と同様、労働契約・労働協約・就業規則の定めるところによって、有給でも無給で

も差し支えないとされているが、有給とするか無給とするかは労使間で話し合って決められる事が望ましい。

生理休暇が有給で制度化されていることは、生理休暇が取り易い基本的な条件ではあるが、職場の人数、男女の比率、仕事の質や量、職場の雰囲気、上司なども大きく取り易さに影響する。生理が辛く休みを必要としながら取れない女性も多く、生理用品を駆使して、鎮痛剤に頼り、生理期間中を、なんとかやり過ごしている女性は少なくない。生理についての認識は、女性間でも共有されているとは言えず、ましてや、男女間の認識の差は深刻である。生理休暇に対する見解も、絶対必要論、過保護論、無用論、廃止論と非常に極端に分かれ、女性たちの間でも見解の相違が見られる。この生理休暇の要求が、女性の劣悪な労働環境や労働者の待遇を改善するという目的を果たすための「女性の権利としての母性保護」要求であり、「自己拡張」のために用いるものとして出されたものであった<sup>43</sup>ことに立ち戻り、女性自身の生理休暇に対する再考が求められる。

#### (5) 生理に対する現在の捉え方

女性たちが生理を持つイメージは様々である。両年とも、生理に対する肯定的なイメージが60%以上を占めるが、「生理」自体に対する社会の理解や意識と、女性の現実との格差は、依然として大きいと考えられる。「生理は人知れず」とされてきた女性の生理や生理用品に対する偏見や穢れ観は、生理用品のコマーシャルが時を選ばず流され、店先には多様な製品が並べられている現実によって、減少したように見える。しかし、商品の購入時には暗黙の了解のように紙袋に入れられる状況、サニタリーポックスへと呼び名も容器も変化してはいるが依然として使用済み生理用品処理容器を、「汚物入れ」とする現実からも、生理に対する理解・意識の格差が依然として大きいことが推察される。アンケート結果からも、生理用品の進化は女性の穢れ観の軽減に大いなる影響を与え、女性の新たな生き方の源となつたと考えられるが、防漏性を追求したが故のムレやカブレによる皮膚炎などのトラブルに悩む女性も多く、生理用品の抱える問題は少くない。一方、商品としての生理用品は、さらに、表面的な利便性を強調し、女性の生理を商品化していくと考えられる。

アンケートの中で、回答者の女性たちは、生理に

まつわる様々なエピソードを語っている。「結婚してからは、特に安全性を考えて購入していたが、だんだん使いやすさを重視するようになった。」(02年31歳)また、「自分の体に安全かどうかなど、今まで考えた事がない。」(02年25歳、07年21歳)のコメントのように、メーカーのコマーシャリズムによって、女性自身が、生理用品の身体に及ぼす影響よりも、利便性を求め、安全性を追求しないならば、女性の意識からは、自らの生理を通して得られる、身体、自然、さらには生命と交流しているという、かけがえのない感覚も薄らぎ、経血の本来持つ意義をも忘れ去られるであろうと考えられる。女性は、自らの生理を通して感得していた、生理に内在する身体観・自然観・生命観を再認識することによって、真の社会進出、自己実現をなし得るであろう。

## 6. 今後の課題

かつて、生理時には身の回りの物を生理用品として工夫し、使用していた女性の生活は、新たな生理用品の開発、進化によって一変した。手軽で安価になった生理用品は、その発売を待ち望んでいた女性の大量消費を生み、メーカーの開発競争と大量生産を生みだしたと考えられる。生理用品は女性のみが使用するものでありながら、それらが抱える問題は、女性のみに止まらない。ここでは、生理に関する様々な制限の緩和を生み出し、穢れの概念から女性を解放する一因となったと考えられる生理用品の、新たな問題を検討する。

#### (1) 皮膚障害

生理用品の進化ゆえに、不快感に加えて皮膚炎という障害を経験する女性が年々増加している。生理用品による皮膚障害は、「接触皮膚炎」と呼ばれ、最も多く見られる皮膚疾患のひとつである。いわゆる「かぶれ」であることが多いが、生理用品によって起こるものは、軽微な刺激が同一部位に何回も繰り返し接触する事で発症する「慢性刺激性接触皮膚炎」に相当する<sup>44</sup>。皮膚障害は、これを引き起こす原因物質との接触を避けない限り、再発を防げず、さらに悪化する可能性が高い。しかし、女性にとって生理用品は、40年近くに渡り、欠くことの出来ない生活必需品である。アンケート結果にも多く述べられたように、症状は様々であるが、カブレの経験者は両年共に30%に上っており、やや増加傾向にある。

このような生理用品のカブレの現状に対して、社会の動向は、製品の改良を進める姿勢よりも、女性専用の痒み止めを販売すると言う対症療法的なものに傾いている。多くの女性にとって避けては通れぬ生理期間を、より快適に過ごす為に、ユーザーの声を、生理用品に反映させない限り、生理用品はムレ・カブレの危険性を含んだままである。

## (2) 原料が抱える環境問題

### 1) ゴミ問題

我が国のごみ排出量はここ数年横ばいが続いているが、平成17年度は、総排出量5,273万t（前年比1.2%減）、国民1人1日当たり1,131g（前年比1.3%減）、ごみ処理事業経費19.107億円（前年比1.2%減）、総資源化量・リサイクル率は着実に増加、最終処分量は前年比9.3%減少している<sup>45</sup>。社団法人日本衛生材料工業連合会によると、平成15年度のナプキン（生理処理用品）及びタンポン（家庭用衛生用品）の生産数量は、

ナプキン（生理処理用品）

7,997（単位：100万枚）（前年比0.3%増）

（前々年比2.6%減）

タンポン（家庭用衛生用品）

386（単位：100万枚）（前年比23%減）

（前々年比36.7%減）

であり<sup>46, 47</sup>、全体的に減少傾向にある。団塊の世代の閉経が影響していると考えられ、それに伴って大人用紙おむつの生産量が急増している<sup>48</sup>。現在、ほとんどの市町村では、紙おむつ・生理用品共に、焼却の、可燃ゴミとしていることは、アンケート結果で、02年で37名（93%）、07年で43名（96%）が、燃えるごみとして処理していることからも明らかであるが、限りある資源、環境保全を考えれば、再利用可能なものをリサイクルしていくことは、生産者および消費者の責務であると考える。近年、水分を吸収した高分子吸収剤を紙おむつ本体から引きはがす技術が確立したことで、紙おむつのリサイクルが可能になり、メーカーも参画して事業を立ち上げたという報告もあるが、最終処分場の残余容量・残余年数に余裕がないことを考えると、分解できない部分を最小にした製品開発や、環境保全に対する配慮、対処は生産メーカーが果たすべき急務であると考える。また、再利用可能なものを確実にリサイクルし、

状況に応じた用品選びを行うことによって、必要以上の消費をしないことは、生活者としての女性の責務であろう。

### 2) 資源問題

2005年、わが国の国内で加工されるパルプの原料の約四分の三が輸入の木材チップであることから、70%以上が輸入に依存し<sup>49</sup>、世界十数ヶ国から木材チップを調達している<sup>50</sup>。ユニ・チャーム株式会社では、使用材料のパルプについて「針葉樹材を原料とするパルプを使用し、不要木材も多く使用。よって、紙おむつ等に使われているパルプが森林伐採や、熱帯雨林の広葉樹林の破壊とは無関係。」さらに、「高分子吸収体の採用以来、製品設計上の改良等により、スリム化・軽量化によるパルプ使用量の削減に努めている。」と述べている。しかし、伐採による原生林の回復には百年単位の年月が必要であり、天然材の植林への転換は生態系の完全な消滅につながる。現行の薬事法、医薬部外品の生理処理用品基準<sup>51</sup>では、「生理処理用品には故綿又は故紙を用いて作られたものを材料として使用してはならない。」など、組成の明らかでないものは使用できない事になっているが、今後の技術革新に伴い、持続可能な循環型の資源利用が可能な、生理用品の出現があることを期待したい。

他方、高分子吸収体、ポリエステル・ポリエチレン・ポリプロピレンなどの原料である石油系資源については、日本は、ほぼ100%を輸入にたよっており、2007年5月の原油輸入量は、1,746万kl、前年同月比89.0%と13ヶ月連続して前年を下回ったが、中東への依存度は89.9%、4ヶ月連続して前年を上回った<sup>52</sup>。このように、石油の分布は地域が非常に偏っている為、枯渇の恐れが強く、長期の安定した供給の確保は難しい。ナプキンは減少する傾向ではあるが、過去10年間平均で年間約93億枚、1枚平均約23円で計算すると総額2兆139億円の売り上げになる。またタンポンは、約5億個、1個20円で計算すると100億円の売り上げになる。この膨大な生産量と売り上げをもつ生理用品の抱える問題は重大である。

現在、インターネットを検索すると、従来の使い捨ての製品と並んで、回答者のコメントにもあった「布ナプキン」が多く紹介されている。環境保全が叫ばれ、使い捨ての生理用品・紙おむつの環境資源への影響が問題視される中で、女性自身の健康への

影響も含め、「地球に優しい」をコンセプトに生まれたと言われる、これらの製品は、気軽さ・利便さを追求することの多い現代社会において、以外にも働く若い女性たちに受け入れられている。女性を穢れの意識から解放するひとつの原動力となった生理用品が内包している深刻な問題に対して、女性たちは新たに試みを始めたと考えられる。「汚物」として扱われた使用済みナプキンが、「洗濯物」に変わることによって、女性は、生理自体をよりポジティブに捉えられるようになり、生理に内在する、身体観・自然観・生命観を取り戻し、さらに自分自身を解放していくと考えられる。それとともに、この試みはやがて使い捨てのメーカー主導型の生理用品に大きな影響を与えるであろう。女性一人は生涯に1万個以上のナプキンを消費する。資源枯渇・環境破壊を見据え、大量生産、大量消費の見直しが急務である。

## 7. 終わりに

本稿では、生理用品の開発によって、大きく変容し、解放されたと考えられている、生理と女性自身に対する穢れ観への、現在の認識について検討した。その結果、長い歴史の中で培われ、拡大されてきた生理と女性への穢れ観は、新たな生理用品の出現によって薄らいだと考えられるが、アンケート回答者の「生理中である事を知られることが恥ずかしいと思う事、それ自体が、自分への穢れ意識なのだと初めて気が付いた。」(02年58歳)に代表されるように、穢れ観は薄れながらも、人々の意識の中に残存しており、生理時の女性に関するタブーやルールは、女性たちが、それが女性に対する穢れ観や差別の表れであると意識しないまま、現在も再生産され受け継がれていると考えられる。

また、女性が、社会進出を果たす上で、生理用品の身体に及ぼす影響よりも、利便性を求め、安全性を追求しないならば、女性の意識からは、自らの生理を通して得られる、身体、自然、さらには生命と交流しているという、かけがえのない感覚も薄らぎ、経血の本来持つ意義をも忘れ去られるであろう。さらに、この感覚の消失は、健康美よりも痩身をよしとする、無謀なダイエットなどに代表される、道具的身体観を生み出し、愛・性・生殖の分断という、新たな問題にも少なからず影響を与えると考えられる。

今後、さらなる女性の社会進出に伴い、生理用品の開発競争は激化し、穢れ観、タブーは薄れ行くであろうと推測されるが、女性は、自らの生理に内在する身体観・自然観・生命観を再認識し、生理用品の抱える深刻な問題に关心を持ち、次世代に、持続可能な環境を残すべく、努力することが望まれる。生理用品を使う唯一の人間として、女性の果たすべき役割は限りなく大きいと考える。

## 引用文献

1. 西山 良平「I 原始古代 六 穢れの芽生え」総合女性史研究会編『日本女性の歴史』文化と思想 角川書店 p45-50 1993年
2. 中西 玲子「歴史にみる月経」『女性たちのリズム』講談社 p196 1988年
3. 鈴木 正宗『女人禁制』吉川弘文館 p198 2002年
4. 大間知篤三「成女式」関敬吾他編『日本民俗学大系』平凡社 p75 1959年
5. 松岡 秀明「我が国における血盆経信仰についての一考察」『東京大学宗教学年報』VI 1989年
6. 小高 民雄『仏教と性差別』東京書籍 pp47-8 1992年
7. 加藤恵美子「II 中世 四 信仰と女たち」総合女性史研究会編『日本の女性の歴史』文化と思想 角川書店 p103 1993年
8. 鈴木 正宗『女人禁制』吉川弘文館 p210 2002年
9. 瀬川 清子『女の民俗誌 そのけがれと神秘』東京書籍 pp106-8 1980年
10. 鈴木 正宗『女人禁制』吉川弘文館 pp9-10 2002年
11. 中西 玲子「歴史にみる月経」『女性たちのリズム』講談社 p192 1988年
12. 高橋美智子 2001年 聞き取り調査より
13. 田口唯紗「終章 文化人類学的視点からの展望 一生理休暇の言説史から見えてきたこと」『生理休暇の誕生』青弓社 pp206-7 2003年
14. 小野清美『アンネナプキンの社会史』宝島社 pp129-136 2000年
15. 天野正子「3章 汚れの呪縛を解く」天野正子・桜井 厚『「モノと女」の戦後史—身体性・家庭性・社会性を軸に』有信堂 pp80-1 1992年
16. 中西玲子「歴史に見る月経」『女たちのリズム』現代書館 pp212-3 1982年

17. 川村邦光『オトメの身体』紀伊国屋書店 pp154-6 1994年
18. 小野清美『アンネナプキンの社会史』宝島社 pp71-82 2000年
19. 小野清美『アンネナプキンの社会史』宝島社 pp71-8 2000年
20. 小野清美『アンネナプキンの社会史』宝島社 pp81-2 2000年
21. 中西玲子「歴史にみる月経」『女性たちのリズム』講談社 pp202-4 1988年
22. 中西玲子「歴史にみる月経」『女性たちのリズム』講談社 p205 1988年
23. 川村邦光『オトメの身体』紀伊国屋書店 pp132-7 1994年
24. 小野清美『アンネナプキンの社会史』宝島社 pp110-2 2000年
25. 折井美耶子『戦争と女の日常生活1937~45年』編者 女性史総合研究会財団法人東京大学出版会 p214 1990年
26. (社)日本衛生材料工業連合会『ナプキンの歴史』  
<http://www.jhpia.or.jp/napkin/history.htm>  
 2007年10月5日
27. 中西玲子「歴史にみる月経」『女性たちのリズム』講談社p209 1988年
28. 天野正子「3章 汚れの呪縛を解く」天野正子・桜井 厚『「モノと女」の戦後史—身体性・家庭性・社会性を軸に』有信堂 p75 1992年
29. 天野正子「3章 汚れの呪縛を解く」天野正子・桜井 厚『「モノと女」の戦後史—身体性・家庭性・社会性を軸に』有信堂 pp77-8 1992年
30. 中西玲子「歴史にみる月経」『女性たちのリズム』講談社 pp210-2 1988年
31. (社)日本衛生材料工業連合
32. 小野清美『アンネナプキンの社会史』宝島社 pp129-36 2000年
33. 天野正子「3章 汚れの呪縛を解く」天野正子・桜井 厚『「モノと女」の戦後史—身体性・家庭性・社会性を軸に』有信堂 pp80-1 1992年
34. 中西玲子「歴史にみる月経」『女性たちのリズム』講談社 pp212-3 1988年
35. 川村邦光『オトメの身体』紀伊国屋書店 pp154-6 1994年
36. 川村邦光『オトメの身体』紀伊国屋書店 pp152-3 1994年
37. 小野清美『アンネナプキンの社会史』宝島社 p84 2000年
38. 中西玲子「歴史にみる月経」『女性たちのリズム』講談社 pp212 1988年
39. 小野清美『アンネナプキンの社会史』宝島社 pp201-2 2000年
40. 『女たちのリズム 月経・からだからメッセージ』『女たちのリズム』編集グループ編 現代書館 1988年
41. 天野正子「3章 汚れの呪縛を解く」天野正子・桜井 厚『「モノと女」の戦後史—身体性・家庭性・社会性を軸に』有信堂 p68 1992年
42. 小野清美『アンネナプキンの社会史』宝島社 pp185-6 2000年
43. 田口唯紗「終章 文化人類学的視点からの展望—生理休暇の言説史から見えてきたこと』『生理休暇の誕生』青弓社 pp206-7 2003年
44. 「接触皮膚炎」『看護のための最新医学講座 第19巻 皮膚科疾患』監修日野重明・井村裕夫、監修協力岩井郁子・北村聖(株)中山書店 pp42-3 2001年
45. 「一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成17年度実績)について」『環境省報道発表資料平成18年1月25日』『平成18年版循環型社会白書』環境省廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室 2007年
46. 「ナプキンの生産量推移」『統計データ』(厚生労働省薬事工業生産動態統計)(社)日本衛生材料工業連合会 2004年
47. 「タンポンの生産量推移」『統計データ』(厚生労働省薬事工業生産動態統計)(社)日本衛生材料工業連合会 2004年
48. 「大人用紙おむつ タイプ別生産枚数推移」『統計データ』(社団法人 日本衛生材料工業連合会調べ) 2008年
49. 「紙パルプ統計」 経済産業省 2006年
50. 日本製紙連合会 2006年
51. 「生理処理用品基準」『薬事法(昭和35年 法律第145号)―第42条第2項』に基づく II製法の2 昭和41年5月24日厚生省告示第285号
52. 「資源・エネルギー統計確報」 経済産業省 経済産業政策 2007年

## 生理用品の受容とその意義

### 資料

表1：各年齢別／初潮における祝いの有無

初潮の祝い	10代		20代		30代		40代		50代		60代		70代		計	
	2002	2007	2002	2007	2002	2007	2002	2007	2002	2007	2002	2007	2002	2007	2002	2007
お祝い有り	2	3	6	9	6	10	6	8	10	7	0	5	1	1	31	43
お祝い無し	1	3	3	3	1	3	3	3	10	2	0	1	1	0	19	15
回答者合計	3	6	9	12	7	13	9	11	20	9	0	6	2	1	50	58

表2：企業規模別／生理休暇制度の有無（官庁勤務者を除く）

企業規模／生理休暇制度の有無	制度有り		制度無し		不明		計	
	2002	2007	2002	2007	2002	2007	2002	2007
1～4人					1	3		
5～9人					3	4	1	2
10～29人		1			4	5	3	3
30～99人		1	2		6	5	1	2
100～499人		1	3		4	2		
500人以上		3	3		2			
回答者合計	6	8	20	19	5	7	31	34

2002年 企業勤務者31名（常勤16・パート10・アルバイト1・その他4）

2007年 企業勤務者34名（常勤20・パート10・アルバイト2・その他2）